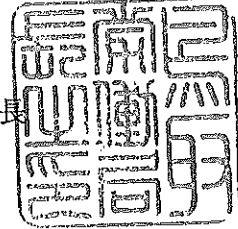


鳥労発基 0818 第1号
令和2年8月18日

関係団体の長 殿

鳥取労働局長



労働災害防止対策の徹底に向けたお願い

平素より、労働災害防止対策の推進にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、鳥取県内における令和2年7月末現在の労働災害発生状況は、休業4日以上
の死傷者数（速報値）が286人となり、前年同期に比べ19.2%の大幅な増加とな
っています。死亡者数は4人で、平成27年以降の同時期の比較で最も多くなっています。

災害を事故の型別に見ますと、墜落・転落災害が最も多く70人で、前年同期に比べ
37.3%の増加、次いで転倒災害が66人で、前年同期に比べ15.8%の増加とな
っています。墜落・転落災害と転倒災害で全体の約半数を占めています。

また、機械災害や交通事故による死亡災害も発生している状況にあります。

このような状況から、鳥取労働局におきまして、各事業場における自主的な安全衛生
活動が推進され、労働災害防止対策の徹底が図られることを目的として、業種を問わず
広く活用していただく「労働災害防止のためのチェックリスト」を作成いたしました。

つきましては、ご多忙のところ恐縮ですが、貴団体の会員等に対する「労働災害防止
のためのチェックリスト」の周知にご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

会員への配布等にご協力いただける場合、必要部数をお送りいたしますので、担当者
にご連絡いただきますよう、併せてお願い申し上げます。

鳥取労働局労働基準部健康安全課

担当 市村、平井

〒 680-8522

鳥取市富安2丁目89-9

TEL 0857-29-1704

Fax 0857-23-2423



令和2年労働災害発生状況(速報)

令和2年7月末現在集計 鳥取労働局

業種別	合計				鳥取署				米子署				倉吉署					
	令和2年		増減数		増減率(%)		令和2年		増減数		増減率(%)		令和2年		増減数		増減率(%)	
	死傷者数	死傷者数	増減数	増減率(%)	死傷者数	死傷者数	増減数	増減率(%)	死傷者数	死傷者数	増減数	増減率(%)	死傷者数	死傷者数	増減数	増減率(%)		
全産業	(4) 286	(3) 240	46	19.2	97	71	26	36.6	(1) 140	(2) 116	24	20.7	(1) 49	(1) 53	-4	-7.5		
製造業	56	61	-5	-8.2	16	12	4	33.3	31	38	-7	-18.4	9	11	-2	-18.2		
木材・木製品・家具装備品製造業	9	12	-3	-25.0	2	4	-2	-50.0	7	8	-1	-12.5	0	0	0			
鉄鋼・金属製品製造業	3	4	-1	-25.0	2	1	1	100.0	1	1	0	0.0	0	2	-2	-100.0		
機械器具製造業	9	4	5	125.0	3	1	2	200.0	3	1	2	200.0	3	2	1	50.0		
食料品製造業	20	27	-7	-25.9	3	2	1	50.0	15	20	-5	-25.0	2	5	-3	-60.0		
上記以外の製造業	15	14	1	7.1	6	4	2	50.0	5	8	-3	-37.5	4	2	2	100.0		
建設業	(2) 47	39	8	20.5	(1) 15	16	-1	-6.3	23	9	14	155.6	(1) 9	14	-5	-35.7		
土木工事業	(1) 13	10	3	30.0	(1) 4	4	0	0.0	9	2	7	350.0	0	4	-4	-100.0		
建築工事業	(1) 28	25	3	12.0	8	9	-1	-11.1	11	6	5	83.3	(1) 9	10	-1	-10.0		
木造家屋建築工事業	11	6	5	83.3	3	2	1	50.0	6	3	3	100.0	2	1	1	100.0		
その他の建築工事業	(1) 17	19	-2	-10.5	5	7	-2	-28.6	5	3	2	66.7	(1) 7	9	-2	-22.2		
その他の建設業	6	4	2	50.0	3	3	0	0.0	3	1	2	200.0	0	0	0			
運輸交通業	32	(1) 31	1	3.2	12	9	3	33.3	18	(1) 16	2	12.5	2	6	-4	-66.7		
道路貨物運送業	29	(1) 25	4	16.0	11	7	4	57.1	17	(1) 13	4	30.8	1	5	-4	-80.0		
その他の運輸交通業	3	6	-3	-50.0	1	2	-1	-50.0	1	3	-2	-66.7	1	1	0	0.0		
林業	(1) 18	8	10	125.0	10	6	4	66.7	(1) 4	0	4	*	4	2	2	100.0		
その他の事業	(1) 133	(2) 101	32	31.7	(1) 44	28	16	57.1	64	(1) 53	11	20.8	25	(1) 20	5	25.0		
卸・小売業	(1) 38	34	4	11.8	(1) 14	5	9	180.0	18	21	-3	-14.3	6	8	-2	-25.0		
飲食店	7	6	1	16.7	3	4	-1	-25.0	3	2	1	50.0	1	0	1	*		
清掃業・ビルメンテナンス業	18	11	7	63.6	7	2	5	250.0	10	7	3	42.9	1	2	-1	-50.0		
旅館・ホテル業	3	1	2	200.0	0	0	0		2	1	1	100.0	1	0	1	*		
保健衛生業	30	19	11	57.9	9	7	2	28.6	12	7	5	71.4	9	5	4	80.0		
通信業・金融業等	10	6	4	66.7	2	5	-3	-60.0	6	1	5	500.0	2	0	2	*		
上記以外のその他の事業	27	(2) 24	3	12.5	9	5	4	80.0	13	(1) 14	-1	-7.1	5	(1) 5	0	0.0		

(注) ()内は死亡者数で内数である。労働基準監督署で受理した休業4日以上の労働者死傷病報告書を取りまとめたもの。機械器具製造業、一般機械器具製造業、電気機械器具製造業、輸送機械等製造業の合計である。

みなおとして 職場の環境 からの健康 (令和2年度全国労働衛生週間)

安全衛生のメッセージ

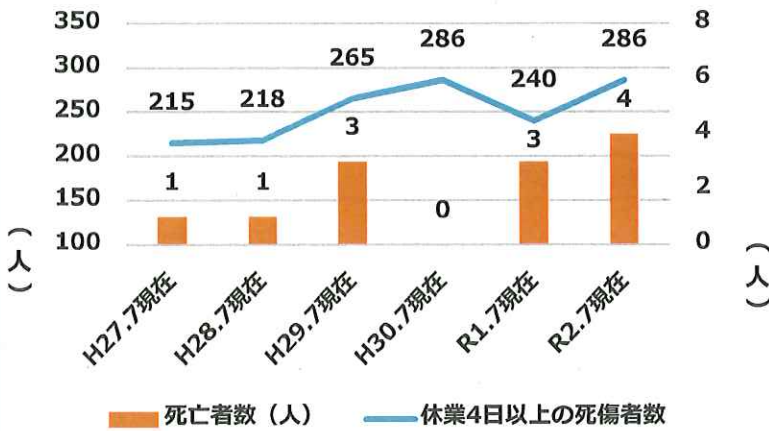
令和2年死亡災害発生状況（速報）

鳥取労働局

番号	業種	発生日 発生時間帯	事故の型 起因物	災害の概要
1	建設業	2月 13～14	転落・墜落 掘削用機械	道路上でドラグショベルを運転中、路肩からドラグショベルが転落した。
2	林業	4月 8～9	激突され 立木等	伐木作業中、他の作業者が、裂けて倒れた木の傍で、倒れている被災者を発見したものの。
3	建設業	5月 13～14	交通事故(道路) トラック	会社から軽トラックで現場に行く途中、片側1車線の農道で大型トラックと正面衝突したものの。
4	卸売業	6月 12～13	墜落・転落 一般動力機械	県外営業所にて圧縮された古紙の中で死亡しているのが発見されたものの。被災者が古紙の圧縮機械の詰まりを取り除こうとして圧縮機械に墜落したことが原因と推定される。

鳥取県内の労働災害 大幅に増加

鳥取県内における各年7月末現在の
労働災害発生状況（速報値）

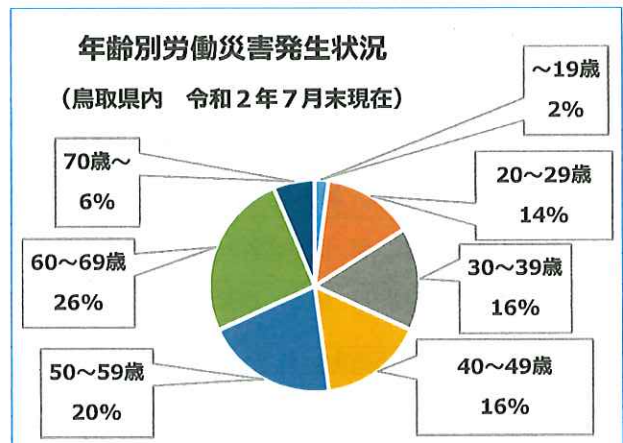
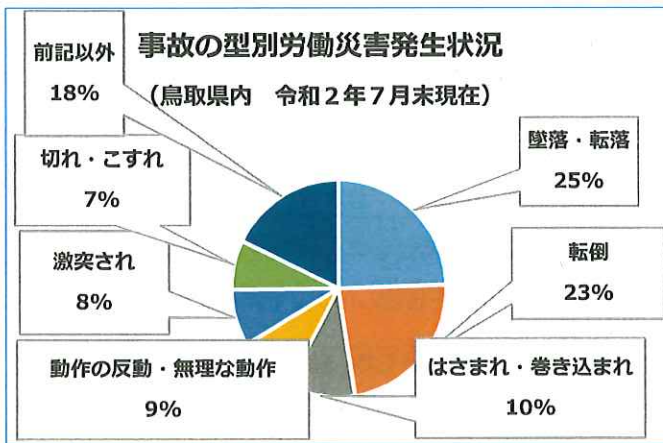


令和2年の鳥取県内の労働災害（7月末現在の速報値）による休業4日以上死傷者数は**286人**、死亡者数は**4人**で、いずれも**平成27年以降最も多くなっています**。

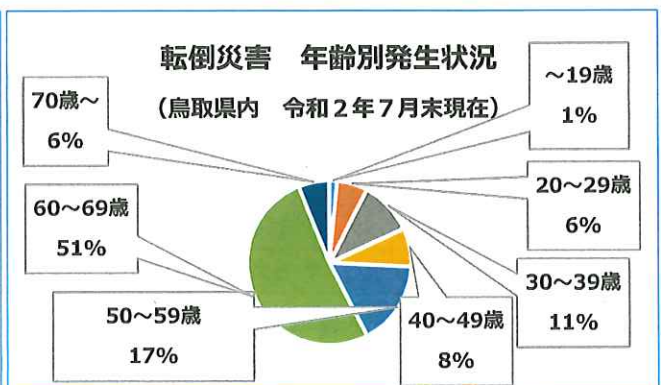
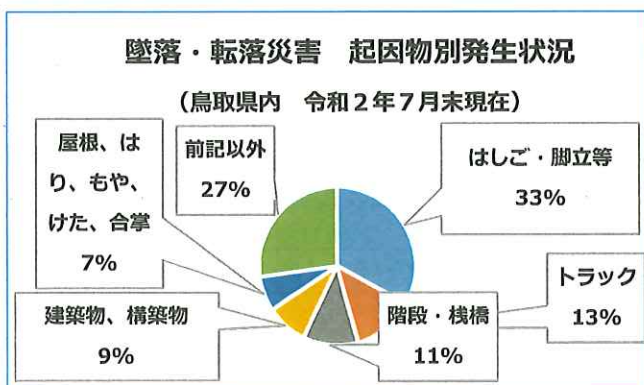
【死亡災害】

- ・ 2月 建設業 重機が転落
- ・ 4月 林業 伐木作業
- ・ 5月 建設業 交通事故
- ・ 6月 商業 機械に挟まれ（県外への出張中）

墜落・転落災害（70人）、**転倒災害**（66人）が多く、この2つで**全体の48%**を占めています。年齢別では、60歳以上の労働者が全体の**32%**を占めています。



墜落・転落災害は、はしごや脚立などからの**転落**が最も多く、**33%**を占めています。**転倒災害**を年齢別にみると、**60歳以上の労働者が57%**を占めています。



墜落・転落災害、転倒災害、機械へのはさまれ・巻き込まれ災害、交通労働災害など各作業における労働栽培防止対策の徹底を図ってください。
裏面に労働災害防止のためのチェックリストを添付していますのでご活用ください。

労働災害防止のためのチェックリスト

このチェックリストは、鳥取県内において多く発生している労働災害に関して、事業者において講ずべき対策のうち主要なものを取りまとめたものです。

貴事業場における対策はいかがでしょうか？労働災害防止対策の実施状況について確認しましょう。

1 安全衛生教育を実施していますか？

1	労働者の雇入れ時、作業転換時に労働災害防止に関する教育を実施している	<input type="checkbox"/>
2	管理的を行う労働者に対し安全衛生管理に関する教育を実施している	<input type="checkbox"/>
3	法的資格の必要な作業には、資格者を配置している	<input type="checkbox"/>
4	機械等の操作に関して作業実態に応じた安全衛生教育を実施している	<input type="checkbox"/>

2 転倒災害防止のための措置を講じていますか？

1	身の回りの整理・整頓を行い、通路や階段、出口に物を放置しない	<input type="checkbox"/>
2	床の水たまりや氷、油、粉類などは放置せず、その都度取り除いている	<input type="checkbox"/>
3	作業靴は、作業現場に合った耐滑性を有し、かつサイズのあったものを着用させている	<input type="checkbox"/>
4	段差のある箇所や滑りやすい場所などに注意を促す標識をつけている	<input type="checkbox"/>

3 墜落・転落災害防止のための措置を講じていますか？

1	高所やピット等で墜落・転落の恐れのある個所には、囲い、手すり、覆いなどを設けている	<input type="checkbox"/>
2	トラックやコンテナ等へのシート掛け・シート外しを行う際は、安全な作業床の設置、又は、墜落制止用器具及び保護帽を使用させている	<input type="checkbox"/>
3	高さ2m以上の箇所で足場等の設置が困難な箇所では、適切な墜落制止用器具を使用させている	<input type="checkbox"/>
4	高い位置の作業では作業台を設置し、はしごや脚立は極力使用させない	<input type="checkbox"/>
5	はしごや脚立を使用する場合、はしごは上部を固定するなど転倒防止措置を講じ、脚立は開き止めを確実に掛け天板には乗らないことなど適切な使用方法を徹底している	<input type="checkbox"/>

4 機械へのはさまれ・巻き込まれ災害防止のための措置を講じていますか？

1	機械の駆動部など、はさまれ・巻き込まれの恐れのある箇所には、覆いを設ける等の措置を講じている	<input type="checkbox"/>
2	機械の清掃、検査、修理、調整等の作業を行う際は、機械の運転の停止を確認したうえで作業を行っている	<input type="checkbox"/>
3	上記作業のため運転を停止している機械について、起動装置に表示板をかける等、他の労働者が運転することを防止する対策を講じている	<input type="checkbox"/>

5 交通労働災害防止のための措置を講じていますか？

1	労働者に対して交通労働災害防止にかかる教育を実施している	<input type="checkbox"/>
2	運転業務の前に体調、飲酒の状況等を確認している	<input type="checkbox"/>
3	運行経路における交通安全情報マップを作成し、労働者に周知している	<input type="checkbox"/>

6 高齢労働者に配慮した措置を講じていますか？

1	通路を含め、安全に移動できるように十分な明るさ(照度)を確保している	<input type="checkbox"/>
2	警報音等は聞き取りやすい中低音域の音とし、パトライト等は有効視野内に設置している。	<input type="checkbox"/>
3	階段には手すりを設け、可能な限り通路の段差を解消している	<input type="checkbox"/>
4	不自然な作業姿勢をなくすため作業台の高さや作業対象物の配置を考慮している	<input type="checkbox"/>

7 労働災害防止に関する情報を共有するための措置を講じていますか？

1	ヒヤリ・ハット情報を収集し、事業場内外の危険個所を把握している	<input type="checkbox"/>
2	事業場内外における危険個所について、労働者間で情報を共有している	<input type="checkbox"/>
3	危険個所について見える化を図り、注意喚起を行っている	<input type="checkbox"/>
4	事業場内や配送経路における危険マップを作成し共有している	<input type="checkbox"/>
5	危険予知訓練(KYT)を導入し、実施している	<input type="checkbox"/>
6	リスクアセスメントを導入し、リスク低減措置を講じている	<input type="checkbox"/>